

平成24年 第12回
教育委員会定例会会議録

平成24年12月11日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2364号

平成24年第12回定例会

日 時 平成24年12月11日(火) 午後3時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	澤 孝一郎
	委員長職務代理者	小 島 洋 祐
	委 員	綱 川 智 久
	委 員	永 山 幸 江
	教 育 長	小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	安 田 雅 俊
	庶 務 課 長	奥 野 佳 宏
	教育政策担当課長	山 本 睦 美
	学校施設計画担当課長	大久保 光 正
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	生涯学習推進課長	白 井 隆 司
	国体推進担当課長	上 村 隆
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	遠 藤 由香里

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2354号 第7回定例会(平成24年7月10日)

第2355号 第14回臨時会(平成24年7月26日)

日程第2 審議事項

- 1 議案第41号 港区幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則について
- 2 議案第42号 港区教育委員会事務局一般職員の退職について(秘密会)

日程第3 教育委員会報告事項

- 1 平成25年度港区幼稚園園児募集結果について
- 2 各PTA連合会と教育委員会事務局との懇談会について

- 3 赤坂弓道場の移設について
- 4 芝浦中央公園運動場の休止について
- 5 生涯学習推進課の11月事業実績について
- 6 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 7 生涯学習推進課の1月事業予定について
- 8 国体推進担当の11月事業実績について
- 9 図書館・郷土資料館の11月事業実績について
- 10 図書館の11月分利用実績について
- 11 図書館・郷土資料館の1月行事予定について
- 12 卒業（修了）証書について
- 13 土曜授業等の実施日について
- 14 1月指導室事業予定について
- 15 平成24年第4回港区議会定例会の質問について

「開 会」

○澤委員長 皆様、こんにちは。

ただいまから平成24年第12回港区教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、安田教育委員会事務次長から所用により欠席という連絡をもらっております。ご承知おきください。

いよいよ今年も残りわずかになりました。今週末には選挙も予定されているので、慌ただしい中でまた色々忙しそうな年末になっております。

では、日程に入りたいと思います。

(午後3時00分)

「会議録署名委員」

○澤委員長 本日の署名委員は、永山委員、よろしく願いいたします。

第1 会議録の承認

第2354号 第7回定例会（平成24年7月10日）

第2355号 第14回臨時会（平成24年7月26日）

○澤委員長 日程第1、会議録の承認に入ります。

平成24年7月10日開催の、第2354号第7回定例会、同年7月26日開催の、第2355号第14回臨時会の会議録につきましては、承認ということでよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○澤委員長 ありがとうございます。それでは、承認することに決定いたしました。

第2 審議事項

議案第41号 港区幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則について

○澤委員長 続きまして、日程第2、審議事項に入ります。

議案第41号 港区幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則について。庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、教育委員会議案資料のナンバー1をごらんください。

本件は、平成24年特別区人事委員会の勧告を受けまして、平成24年第4回区議会定例会において、港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改定が議決されました。そのため、教育職員の給料表が減額されて改定されるということになりました。

改正理由は、別表の「幼稚園教育職員給料表」の給料月額の下げに伴いまして、園長の管理職手当の額を引き下げる必要があります。「幼稚園教育職員の給与に関する条例」では管理職手当の額は、その者が属する職務の級における最高の号級の給料月額の100分の20を超えない範囲内の額としますので、現行の園長の額が9万1,400円で、今回の改定を受けますと最高額を200

円超えていることから、改正案としましては、その前の新旧対照表をごらんいただきたいと思いますが、現行の園長の9万1,400円を9万1,200円に改定するものでございます。

施行日は平成25年1月1日です。

なお、副園長につきましては、15%を超えない額と定められておりまして、今回の引き下げがあっても副園長の最高額が現行の額を上回るということがないため、現行どおり6万4,700円を支給いたします。簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

○澤委員長 ありがとうございます。それでは、園長先生の管理職手当の引下げに関して説明をもらいましたけれども、ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

○小島委員 幼稚園の場合の管理職は、園長と副園長だけなのですか。

○庶務課長 現行では園長、副園長のみでございます。

○澤委員長 既に本給の引き下げが決まっていて、園長先生には、まことに恐縮ですけれどもさらに管理職手当も引き下げになるということですね。

○綱川委員 園長は100分の20で、副園長は100分の15ということですか。

○庶務課長 管理職手当の支給額は最高号級の給料月額のとおりです。

○澤委員長 それでは、採決に入ってよろしゅうございますか。

議案第41号につきまして、原案どおり可決することをご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは、議案第41号につきましては、原案どおり可決することに決定いたしました。

第3 教育長報告事項

1 平成25年度港区立幼稚園園児募集結果について

○澤委員長 続きまして、日程第3、教育長報告事項に入ります。

まず初めに、平成25年度港区立幼稚園園児募集結果について。学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 平成25年度港区立幼稚園園児募集結果につきましてご報告いたします。資料ナンバー1になります。

11月13日開催の当委員会においてご報告しましたとおり、平成25年度港区立幼稚園の園児募集につきましては、11月20日から22日まで願書を受け付けたところでございます。結果は、配布資料のとおりでございます。

3歳児につきましては、新規の麻布幼稚園を含め8園で募集いたしまして、結果としてにじのはし幼稚園を除く7園で抽選となっております。全体の平均倍率は1.8倍です。

4歳児については、白金台、港南、南山、中之町、青南で定員を超えました。全体の平均倍率は0.8倍でございます。このうち、白金台、港南、南山では、弾力的に全員を受け入れることといたしました。しかしながら、定員を大きく上回った中之町、青南では抽選を実施することとなりま

した。抽選は12月4日火曜日、区役所9階大会議室におきまして公開で行いました。当日は親子で60名程度の方が参加してございます。

4歳児の中之町、青南幼稚園につきましては、弾力的な運用といたしまして、抽選の段階でそれぞれ定員の5名に加えまして補欠登録の上位5名を繰り上げて受け入れることとしましたので、それぞれ10名ずつ入園可能としてございます。

その後、12月5日水曜日から、定員に達していない幼稚園におきまして先着順で受け付けを開始しました。参考までにお知らせしますと、3歳児は、にじのはし幼稚園に芝浦幼稚園、麻布幼稚園の補欠登録者の中からお1人ずつ応募があり、現時点で定員に達してございます。

4歳児は、中之町幼稚園補欠登録者15名のうち12名、それと青南幼稚園の補欠登録者5名のうちの1名、13名が麻布幼稚園に申し込みをしてございます。青南幼稚園の補欠登録者のもう1名が、三光幼稚園に申し込みをいただいております。現時点で補欠登録となっておりますのが、4歳児で両園で3名ずつになってございます。

その他の4歳児で若干空きがあるところにも、新規でお申し込みいただいた方は若干名出ておりますが、現時点での結果とその後の応募状況をご報告させていただきました。以上です。

○澤委員長 ありがとうございます。園児募集結果、抽選後の状況につきまして説明をもらいましたけれども、何かご質問等ありますでしょうか。

○小島委員 抽選に漏れた方については、他の空きのある幼稚園に行ってもらった人も何人かいるということなのですが、例えば4歳児で他にいくところがなくて幼稚園に行けなくなってしまったという人はどのくらいいるのですか。

○学務課長 現在の4歳児ということで行きますと、補欠登録、待機している方というのは、中之町幼稚園はゼロ、青南幼稚園は8名いらっしゃるのですが、転入されてきた方でございます。登録している8名を全て確認するのはなかなか難しいところもありますが、概ね私立幼稚園や保育園などに現在通われているのかと考えております。

○小島委員 保育園に行くお子さんもいるのでしょうか。

○学務課長 数は多くございませんが、辞退者の中に、保育園入園のためということもありましたので、保護者の仕事上の関係でそうせざるを得ない方が出てくることはございます。

○小島委員 3歳児は、にじのはし幼稚園以外は全部抽選ということなので、これをどう見るか、どう評価するかという大きな問題があると思うのですが、3歳児の場合で、どこの幼稚園にも行けない子はどの程度いらっしゃるのか、把握はしているのでしょうか。

○学務課長 これも先程と同じように、補欠登録としてはほとんどの方がされております。転入者がいると追加で登録となります。ただ、行先が決まった方で連絡がない方というのは結構いらっしゃるようで、その後4歳児保育にたくさんお申し込みいただいているのかということ、必ずしもそうではありません。各幼稚園で未就園児の会を実施してございますので、4歳の方では1年間は未就園児の会に参加いたしましたというパターンもございますので、色々な場を求めて最終的には幼稚園に入りたいという方もいらっしゃいます。

○**綱川委員** やはり、来年度から3歳児保育を目指していた麻布と三光と南山でしたか。三光幼稚園が定員50人のところ12人しか4歳児の応募がありません。三光幼稚園で3歳児保育が実施できていれば少しはこっちに行ったのかなと思います。学務課は毎年こういうのをやっていらっしやいまして、今年など、今まで4歳児が抽選というのは、中之町幼稚園が前にやったぐらいかな。あまり見ていなかったのですが来年度の募集において何か特徴的なこととか、今後の幼稚園の配置ではないですけども、こういうふうにしていったほうがいいとか、何か感じられましたか。

○**学務課長** 今の、子どもの人口動向は小学校あたりから注目しているところなのですが、青山地域はあまり大きな変化はないようです。赤坂地域が増えているというのは、これは間違いございません。このため中之町幼稚園や青南幼稚園については保護者の方々が非常に細かく調べているなどという印象があります。

募集前から「何々幼稚園は抽選ですよ」というような問い合わせが入ってくるのです。もちろん募集をする前ですから分かりませんが。保護者の方は心配されているのかなとは思いますが。昨年度と同様の傾向、この2園ではやっぱり応募者が多かったところではありますけれども、ここまで今回4歳児が抽選になるというのはなかなか予想はしきれなかったところでございます。

○**澤委員長** ほかに何かございますでしょうか。

中之町幼稚園は、前は4倍とかすごい倍率だったのが、区で8園まで3年保育を実施することによって、全体的には緩和されてきている。ただ、残念ながら芝浦と港南はやっぱり急激に人口が増えているのを反映してか、かなり倍率が厳しいです。また、綱川委員も触れていましたが南山幼稚園は今までこんなに出てこなくて、25人の4歳児定員のところを半分も来ればいような感じだったのが、今回は4歳児が目いっぱいですね。

○**綱川委員** 以前は本村幼稚園と同程度でしたよね。

○**澤委員長** これは不思議だなと思ったのですがけれども、何かありますか。

○**学務課長** 昨年は、南山が11名、本村が22名ということでしたので、今回このような応募となった理由を明確にするのは非常に難しいものがあります。

○**澤委員長** いずれにしても麻布が倍になったということなので、先程、綱川委員から出たように、三光幼稚園と南山幼稚園の3年保育を予定どおり2園実施したかったという感じですか。

よろしゅうございましょうか。

では、学務課長、待機されている方々の対応をよろしく申し上げます。

2 各PTA連合会と教育委員会事務局との懇談会について

○**澤委員長** それでは、次に、各PTA連合会と教育委員会事務局との懇談会について。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○**生涯学習推進課長** それでは、各PTA連合会と教育委員会事務局との懇談会について、その概要についてご報告をいたします。

まず最初に、幼稚園PTA連合会と教育委員会事務局との懇談会の概要でございます。

日時は、平成24年10月31日に開催をしてございます。それぞれPTA連合会、教育委員会事務局からテーマを出し合いまして、そのテーマに沿って懇談をするものでございます。

幼稚園PTA連合会の懇談でございます。懇談の(1)のところをごらんください。幼稚園PTA連合会から出されたテーマといたしましては、「地域の親子の居場所として幼稚園ができることを考える」というテーマをいただいております。3年保育の区立保育園が増え、のびのび保育の良さに引かれて入園を希望したのに入園できなかった親子がいる。一年間、子育ての不安を抱えたまま家庭で保育をするので、同じ子育て仲間として幼稚園の出来ることを一緒に考えてみたいというのが趣旨でございます。そして、各園の取り組みの状況や現状の報告をいただいたものです。

その中では、①でございますが、未就園児にとって手厚い教育であるが、反面、在園児の保護者からは教室利用や園庭利用が制限をされている状況があると報告がされております。

また②ですが、幼稚園がお母さんの悩みを解消してあげるようなシステムを作れたらいいという意見がございました。

③でございます。居場所を求めている3歳児の保護者が多いと感じる。

④でございます。未就園児の会は、人的な支援があればもっといいというような意見がございました。

⑥でございます。未就園児の会を実施しているが、ソフト面ハード面からもこれ以上の拡充は難しいと感じているという意見がございました。

教育委員会事務局の方の見解としましては、未就園児の会も、これ以上どこまでできるか限界がある中で色々苦勞をしている現状をお話しさせていただいております。各園の部屋も限界があり、幼稚園には園内のスペースを工夫していただきたいと話しているという説明をさせていただきます。万全に遊べる環境を整えながら、できるだけ多くの子どもを受け入れられるよう、全体的な計画を作って対応していこうと考えていると説明をしております。

そのほかには、⑨ですが、安全面について、独立園には常駐の警備員がいない。幼稚園は職員数が少なく、人手が足りない。警備員を置くだけで職員の負担軽減になるのではないかという意見をいただいております。

事務局としましては、常駐でなく独立園は巡回という形で行っているところです。オートロックや機械的なところをこれから順次進めていくというような説明をさせていただきます。

また、⑩ですが、インターナショナルスクールが夏休みに入ると短期の入園が多く、在園児に動揺が見られた状況について報告されております。受入れ期間に在園児の円滑な活動を守るため上限枠を設定できないかという意見をいただいております。

次のページになりますが、事務局の方としては、人数制限を設けることは難しいところですが、幼稚園に入園するということがどういうことか、保護者に理解させなければいけないという認識を示してございます。

以上が、幼稚園PTA連絡会から出されたテーマに対する懇談のやりとりの概要でございます。

懇談の(2)としまして教育委員会事務局からは、「小中一貫教育の推進について」をテーマとさ

せていただいております。お台場に残しまして、朝日の小中一貫校を開校する予定でございます。

また、見解としましては、お台場、朝日のような施設一体型、隣接する小・中学校で行う施設一体型、同一中学校区域内の小・中学校でのカリキュラム連携型の説明、それから今後、幼・小・中が連携して研究を進めているというご報告をさせていただいております。

その中で幼稚園PTA連合会の方からの意見としましては、私立や国立の受験を目指して勉強している。このような児童、保護者に対して小中一貫はどういうメリットがあるのかというような発言がされております。

事務局といたしましては、義務教育9年間で連携した教育を行う。中学校の教員が小学校の授業、指導体制に加わり学習状況を把握することで、中学校入学後もつまづきがないように配慮しながら指導できる点をメリットとしています。また逆に、小学校の教員が中学校の様子を見て、どのように教えれば中学校でスムーズにいくかを考えながら指導できる。そういった説明をしております。

次に、4ページをごらんください。

「やはり受験が心配」というようなご意見をいただいております。

また、中段でございますが、運動の得意な子が小学校6年の運動会で花形になれるはずが、中学校が一緒だと見せ場がなくなってしまうのではないかとというようなお話をいただいております。

事務局としましては、5年、6年生が運動会の中で役割を持つということは必要なことであり、それを奪うものではないという説明をさせていただいております。

最後になりますが、「小中一貫教育」については、区のPR不足があったところもありますので、この懇談会によりまして建設的な意見をもらったので参考にしたいということで懇談会の方を終えてございます。

次に、6ページでございます。6ページは、小学校PTA連合会と教育委員会事務局の懇談会の概要でございます。

開催の日時は、10月23日火曜日でございます。

小学校PTA連合会からいただきましたテーマというのは、「学校行事について」です。「学校行事について」というテーマですが、なぜ入学式や卒業式、保護者会が平日の昼間に予定が組まれているのか。土曜日や日曜日や地域の実情に応じた実施ができないかといったテーマで意見交換を行いました。

その中で、事務局としましては、土曜日の授業について説明をしております。学習指導要領の標準時間の説明、それから港区の授業時間の説明、そのような背景を含めて、港区では月2回土曜授業が行っており、土曜日に授業を行って保護者に公開をしている状況を説明しております。授業時間をきちんと確保して勉強させるというところ、それからそのために日数が必要であるということ、卒業式の日程については、区の管理運営規則があり、逆算し、幼稚園、小学校、中学校で調整して日程を決めている状況、授業時間確保の観点からも土曜日に固定して卒業式や入学式を行うことはできない状況、日曜日については、授業日と定めていないのでできない状況などを説明しております。

ほかに懇談の（２）のテーマでございます。教育委員会事務局から「小中一貫教育の推進について」ということで、これまでの取り組みを説明しております。

小学校PTA連合会の中からは、小中一貫教育が始まって進んでいくと、転校してきた子についていけないのではないかと心配するというような意見をいただいております。

事務局の方では、他区より一部先取りして進んでいる部分もあるが、転校してきた子の状況に応じてきめ細かく対応している状況を説明してございます。

また、ほかにPTA連合会からは、小中一貫教育ということは、基本的に小学校に入った子はそのまま中学校を卒業するイメージでよいのかというような話をいただいております。

事務局としましては、連携ということなので、それが一番効果があると思うが、学校選択制もあるので、そうしなければならないということではないという説明をしております。

一方、小学校PTA連合会の方からは、競争できる子は競争していくことも大事、受験はリセットの意味もあり、６年間で生じた児童の差をリセットして自分と同じレベルの子が集まった中で満足する授業を受けられる。それが、小中一貫教育で同じ箱の中に入れていくと逆の問題も生じるのではないかという意見がございました。

事務局としましては、学校教育の中で一人一人伸ばすというのが基本なので、優秀な子を待たせることはしない。会社でも同レベルの集団という環境はなく、社会と同じように習熟度の違いがあるほうがよいという考えもある。その中で互いに学び合い、伸び合い、公立学校ではそういった発想でいるというような説明をしております。

また、小学校PTA連合会の方から、学校選択制があったら、小中一貫教育を導入することによって選択制をなくす方向に持っていくのかという意見がありました。

事務局としましては、小中一貫教育を推進するに当たっては、選択制をやめることは考えていないという説明をしております。

まとめとしましては、小中一貫教育に色々な意見があると思うが、少しでもいい方向に持っていきたいというふうに考えているというところで懇談会の方をまとめてございます。

次に、１０ページでございます。１０ページは中学校PTA連合会と教育委員会事務局との懇談会でございます。

開催の日時は、１０月１５日月曜日でございます。

中学校PTA連合会からのテーマとしましては、「中学校の部活動に対する支援に関して」ということで懇談のテーマをいただきました。

①ですが、外部指導員に頼りすぎると教職員と生徒のコミュニケーションが希薄になる。

②としましては、小中一貫教育校への過渡期で生徒が少ない。陸上部、テニス部のような少人数のものではあるが、野球部などはできないというような意見をいただいております。

③ですが、外部指導員の謝礼が少ないのが現状である。

それから、④としてほかの部活からも外部指導員を希望する声があがっていて、部活に広めたいという話。

それから⑤ですが、きちんとした管理のもとで部活動をしてほしい。その意味で、教員が全て管理することは難しいので外部指導員を入れてほしいという意見でございます。

また⑥ですが、顧問に全てを任せて部活をやるのは難しい。外部指導員、ボランティア、PTAに入ってもらおうかと考えているという報告がございました。

事務局としましては、中学校の教員にとっても部活動はとても大事で、授業だけではできない人間関係ができています。人間関係作りの中で生徒を指導するので、顧問の影響を受けて将来教員になりたいという声も出ているというお話をさせていただいております。

また、中学校PTA連合会からは、公立中学校への進学率が低い。生徒が少ない中での学校運営では、部活動への働きかけが大事になる。事故にならないよう人的配置も必要だという意見をいただいております。

事務局としましては、公立中学校への進学率が少しずつ上がっているが、中学校の魅力を伝えていくのはPTAの力が大きいので、ご協力をいただきたいということを中学校PTA連合会へ呼びかけております。

次に、教育委員会事務局からのテーマでございます。同じく「小中一貫教育の推進について」でございます。

中学校PTA連合会からは、従来の学校希望選択制やカリキュラムの違いによるギャップ調整はどうするのかというような意見をいただいております。

学校選択制については、小中一貫教育に合わせて変更ということは考えていないということをお話ししております。

また、カリキュラムについては、港区全体の基本となる港カリキュラムを作成している。今後の小中一貫教育校にとっては、港カリキュラムをベースとして特徴をつけていくというような説明をしております。カリキュラムは、区域において全然違ってしまわないので、教育課程の基本は同じで、他区からの転入児童にはきめ細かく指導していくという説明をしております。

以上が、幼稚園、小学校、中学校の各PTA連合会と教育委員会事務局との懇談会の概要でございます。以上です。

○澤委員長 ありがとうございます。各PTA連合会と教育委員会事務局との懇談会の概要について説明をもらいました。それぞれ幼・小・中、身近な課題から問題点等、事務局に対してご意見をいただきました。小中一貫教育の推進については各幼・小・中の意見とか考え方について、教育委員会として知りたいことを事務局から聞いてもらっていますけれども、何かご質問等ございましたらお願いします。

○小島委員 未就園児クラスについて、在園児の保護者から保育室利用、園庭利用が制限されるとの問題が出されているのですが、水曜日1回ですよね。それで制限されるというのは、具体的にはどんな状況なのですか。

○学務課長 水曜日実施しているところが多いのですが、なかなか専用の部屋が持てない園もございますので、その場合園庭を未就園児の会で使うと在園児は遊戯室で遊ぶということで自由に使え

ない時間帯が生じるという声はございます。遊びによっては一緒にということもあるようですけれども、なかなか全てを一緒にというわけにはいきませんので、場所をやり繰りしているというのが実態ということでございます。

○小島委員 未就園児の会は、保護者の方にとっては非常に大事な会だろうと思います。そうすると、そのありようとか、運営面については、教育委員会としてきめ細やかには規定していなくて、各園に任せているという状況ですか。

○学務課長 先程の園児の募集の関係とも絡みまして、幼稚園に入りたくてもなかなか入れないお子様が特に3歳にいらっしゃるということでございます。従来は園にもお願いして独自の工夫でやっていたのですけれども、ただ「やってください」ではなかなか限られた教員の中では限界がございますので、今年度からは人的なサポートも予算措置して、臨時職員の配置も可能として充実をお願いしてございます。今年度は、各園の状況に応じて昨年より充実しているかと思えます。

○小島委員 今後とも未就園児の会を教育委員会としてもバックアップするという方向でやっていきたいですね。

○学務課長 未就園児の会の実施は水曜日が多いのですけれども、水曜日一斉ですとなかなかほかのところに行けないという声もあるので、園長先生方には、来年度計画では、近隣のところで調整できる部分があれば曜日をずらすなどお願いしております。園によっては在園児の保護者がサポートしてくださっているところもあるようですので、そういったありがたい支援に感謝しながら、実施できればと思ってございます。

○小島委員 保護者の方でも色々な悩みも抱えているということなので、教育委員会としてきちっとしたサポート体制がないと現場の先生方の負担が大きくなりますから、その辺の配慮が必要ですね。

○澤委員長 3年保育を希望されている方がたくさんいて、残念ながら入れない方も多いので、そういう方がもし1年待って入りたいという場合に、1年間ほったらかしというのではなく、このような機会を通じて、教育委員会としてサポートしてあげているのだということが周知できる、そういう体制はとれませんか。

○綱川委員 私がPTA会長だった頃、中之町幼稚園だけが3歳児保育を実施していた頃ですが、15人、2年ルールのとときに、ボランティア的に各園が独自に最初始めたようなことを聞いているのです。あと保護者にとって男の子は3歳になるとお母さんだけでは大変だということで、週1回ぐらい見てくれば良いという感じでやっていたみたいなのですけれども。今、港区が率先して、正式には3年保育ではないけれども、未就学児をちょっと預かるというか、遊ばせてあげるということはいいことだと思います。今まで本当に先生たちにご苦労かけてやり繰りしながらやっていたことだと思うので、それを推進していくということはすごくいいことだし、保護者側にとっても悩みの解決につながることを子育てに対して週に1回でもやったほうが良いのかなと思っています。よろしくをお願いします。

それと質問なのですけれども、三連合会がばらばらにやっていますね。幼稚園は12園で12名

全員出席、中学は10校で10人全員出席しています。けれど、小学校が19校で11人しか出ていないのですが、これは何か日程調整をミスしたのですか。19校で11人しか出ていないというのは、ちょっと全体の意見なのかというのは疑問に感じます。質問です。

○生涯学習推進課長 事前には出席の有無を確認しておりまして、お二人欠席で連絡いただいていたところですが、しかしながら当日、消防団をされている方などがいらっしやいまして、出動の要請があつて来られなくなった方がいらっしやいました。それから、開始時間が30分早まったことがあつたので、その辺で時間をとれない方がいらっしやいました。

○綱川委員 というのは、連合会会長は出席しているのですけれども、副会長が1人もいません。事前にちゃんと調整をした結果でしょうけれども、副会長が1人もいないというような状態では、こういう機会というのはあまりないのだから、全員に集まっていたらいいと思いますし、そういった配慮を、来年は事前にやっていたらいいと思います。

○生涯学習推進課長 委員ご指摘のとおり、11名という出席にとどまりましたので、来年度につきましては、開始の時間ですとか、それからほかの日程との調整ですとか、十分考慮したいと思います。

○綱川委員 お願いします。

○小島委員 参加者は、会長さんだけなのですか、それとも副会長さんも含めてですか。あるいは会長が出られない場合は副会長とか、どんな基準でやっておられるのですか。

○生涯学習推進課長 基本的に各校PTAの会長に出ていただく形になります。会長が都合が悪い場合は、副会長に出ていただく場合もございます。

○綱川委員 私が副会長と言ったのは連合会の副会長が出席していないという意味です。

○澤委員長 小学校は学校行事、また中学校は部活に対しての取り組みの支援ということで、それぞれ教育委員会としては積極的にやらせていただいていると考えております。その他色々PTAからの要望、ご意見もありました。中でも、幼稚園PTA連合会の水曜日に場所がとられてしまうからというのは、持ちつ持たれつなのだから、そんなことにクレームみたいのをつけてくること自体がちょっとおかしいなという感じはします。いずれにしても身近なところで困っていることが挙がりました。また、学校の行事に関しては、学校行事も小学校の卒業式とか入学式を土曜日というのも、これはごもっともな要望だと思います。ただ、教育委員会としては幼・小・中あるので、いずれも土曜というのはなかなか難しく、例えば、小学校だけだったらできるかもしれないけれども、その辺のことは、できることはできる、できないことはできないできちんと納得していただくような説明をしていただければと思います。

いずれにしても、PTAの考えは、「教育の港区」を実現するために、今後教育委員会がどうすべきかということについて非常に示唆に富んだ内容だと思うので、今後ともよろしく願います。よろしゅうございますか。

3 赤坂弓道場の移設について

○澤委員長 それでは、次に、赤坂弓道場の移設について。同じく生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、赤坂柔道場の移設について、ご報告をさせていただきます。

資料ナンバー3をごらんください。これまでの経過をご説明させていただきます。

昭和41年11月に開設をされております檜町弓道場は、赤坂九丁目地区再開発地区計画による檜町公園の再整備に伴い解体が決定しました。赤坂弓道場として現在の旧赤坂小学校跡地に移転し、代替の暫定施設として開設しているところでございます。

赤坂中学校体育館等施設整備基本構想・基本計画が策定をされまして、弓道場につきましては、赤坂中学校体育館の改築に伴い本格施設として整備する計画として位置づけているところでございます。

平成24年3月の庁議におきまして、旧赤坂小学校跡地の本格活用策として大学を誘致すること、また、跡地内にある赤坂弓道場は南青山一丁目の公有地に平成25年12月まで移転することが審議・了承されております。その内容は、総務常任委員会で報告をされているところでございます。

その後、東京都が事業用地として活用する方向性が示されたため、当該地が借用できなくなり、赤坂弓道場の移転先の確保が必要な状況となりました。

2です。移転先についてです。南青山一丁目の公有地が利用できなくなったことから、改めて赤坂地域周辺において東京都に代替となる土地の有無について照会するとともに、庁内で土地の有無について調査を行いました。しかしながら、赤坂地域内において条件に適する土地はない状況でした。

赤坂地区での適地を調査する過程で、愛宕一丁目にあります独立行政法人都市再生機構（UR）でございますが、URが所有する土地を借用することが可能となりました。また、低廉な価格で借用できるよう交渉した結果、無償で借用することができました。このため、本格施設として改築後の赤坂中学校に弓道場が開設されるまでの期間について、代替となる暫定施設を愛宕一丁目にあつち弓道場として整備をするものでございます。

3番目は、暫定施設の南青山一丁目と愛宕一丁目の比較でございます。土地につきましては、先程の説明のとおり無償で借りられることになってございます。

裏面をごらんください。裏面は、現在の弓道場の利用状況でございます。区内には弓道場がスポーツセンターと赤坂弓道場の2施設でございます。

赤坂弓道場は、9団体及び一般利用を合わせて4,843名の利用があります。休場日の月曜日以外、毎日の利用がある状況でございます。一方、スポーツセンターではアーチェリーとの共用の施設となっております。個人公開の種目があり、毎日の活動が困難な状況となっております。

5番目の愛宕一丁目の立地についてです。

赤坂弓道場の主な利用者である港区弓道連盟から、赤坂・青山地域に在住・在職している利用者が多いこと、また、これまで檜町弓道場、赤坂弓道場の設置の経過などから、赤坂・青山地域の設

置を強く要望されている状況がございます。しかしながら、赤坂地域に区有地・所有地がないこと、本格施設整備までの暫定施設であることなどについて説明を行い、港区弓道連盟から理解を得ている状況でございます。

6番目の（仮称）愛宕弓道場の概要（予定）でございます。所在地は、港区愛宕一丁目16番3他でございます。面積としまして、1,934.28平米であります。利用時間でございますが、火曜日から土曜日まで、午前10時から午後10時。こちらの方は利用者の要望もございまして、利用時間を1時間ずらすような形で利用時間を設定しているところでございます。

資料としましては、次のページに建物の配置図がございます。こういった形で配置図をつくる予定でございます。以上です。

○澤委員長 ありがとうございます。現在の旧赤坂小学校跡地にある赤坂弓道場ですが、この土地がほかに利用されるということで新たな移転先の説明がありました。

いずれにしても旧赤小のところは全て解体して新しい建物が建つという、そういうことなのか、移転しなければいけないバックグラウンドというのは。

○生涯学習推進課長 旧赤坂小学校の跡地でございますが、赤坂地域の課題解決のために大学を誘致するとしてございます。今現在、大学を公募している状況でございます。

その結果、現在、旧赤坂小学校のプールのところに赤坂弓道場をつくっているのですが、25年12月までに出なければいけない状況でございます。

○澤委員長 実際の利用者からは「候補地は不便だ」という、そういう意見をいただいているのですけれども、なかなかいいところに場所がないということですね。

○綱川委員 これは、平成16年から暫定ということで既にもう8年たっているのです。8年も暫定というのはないかと単純に思ってしまうのですけれども。これから赤坂中学校の代替というか、建て替えというか、計画がどうなっているかということをもうちょっと明確にしていかないと、3年たってURの土地に事業予定が入りましたので移転してくださいというような状態になると、またそこでお金がかかりますから、やはり長いタームでなるべく早く区長部局とも計画を煮詰めてやっていってもらわないと「はい、そうですか」というわけにいかないかなと思います。

○澤委員長 生涯学習推進課長、8,500万というのは、6年間と書いてあるのですけれども、要するに移設スケジュールで25年12月までに暫定施設をつくるのにほとんど使われているということですか。維持費もあるから、毎年いくらかかかるのでしょうか。

○生涯学習推進課長 6年間8,500万円というふうに表記させていただきましたのは、こちらの敷地内に建てる計画建物のプレハブのリース代でございます。

○澤委員長 リースなのですね。どこかが建ててくれて、建てたのをうちが借りるということになるわけですね、分かりました。

○生涯学習推進課長 設置者は私ども生涯学習推進課でございます。

○小島委員 建物はね。

○綱川委員 契約期間は土地は3年で、建物は6年なのですか。なぜ、土地も6年で契約できない

のですか。

○生涯学習推進課長 6年で契約したいところですが、契約の形態としましては、例えば南青山一丁目の方もそうなのですが、土地の借用に対しては1年ごとに更新するという形に東京都の場合はなっております。URの方も、やはり1年ごとの更新だったところを3年にまとめていただいたところがございます。

○澤委員長 だけれども6年は使えそうだと。分かりました。他によろしゅうございましょうか。

4 芝浦中央公園運動場の休止について

○澤委員長 次に、芝浦中央公園運動場の休止について。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 芝浦中央公園運動場の休止について、ご報告をいたします。資料ナンバー4をご覧ください。

テニスコートの人工芝（全面）の張替え工事のため、芝浦中央公園運動場を休止いたします。

休止の期間につきましては、平成25年2月25日（月）から平成25年3月31日（日）までとさせていただきます。

休止の理由は、人工芝の張替え工事です。

張替えの対象の施設としましては、テニスコートが4面ございますが、全面4面と、フットサル場、壁打ちテニス対象となっております。

今後の利用者の周知方法でございます。

1番ですが「広報みなと1月11日号」へお知らせ記事の掲載とさせていただきます。こちらの方は、1月11日号での周知を目指しているところですが、紙面の都合から1月21日号の広報になることも現在調整をしているところがございます。

2点目としましては、「港区ホームページ」の掲載。それから「港区スポーツ情報ネット」の掲載。それからスポーツセンター、各運動場の館内にポスター掲示。それからスポーツセンター、各運動場でのチラシ配布で工事の周知を行ってまいります。

2面に芝浦中央公園運動場の施設の配置を資料としてつけてさせていただきます。テニスコート4面、フットサル場とか壁打ちコートで構成されているところがございます。以上です。

○澤委員長 芝浦中央公園運動場がテニスコートの人工芝の張替えのため休止という報告をもらいましたが、何かご質問等はよろしいでしょうか。

当然、これまでも補修しながら使っているのでしょうか、前はいつ張り替えたのですか。

○生涯学習推進課長 直近でございますが、平成16年8月に全面の張替えを行ってございます。現在8年間経過したところがございます。通常、民間では10年間という話も聞きましたが、稼働率や利用の方法で差があると考えられます。そういったところで8年間というところで張替えるものです。この間部分保守で対応していたところですが、部分保守ですと継ぎはぎができたりしまして、プレーに支障が出るということがございますので、今回全面張り替えをするものでございます。

○澤委員長 利用者にとっては、残念ながら1カ月ちょっと利用できないという期間があつて、そ

の間は多分ほかのコートに回られるのだらうとは思いますが、いいコートでプレーをしたいというのはだれも思っているでしょうから。この費用はどのぐらいかかるのですか。

○生涯学習推進課長 費用でございますが、3,360万でございます。

○澤委員長 テニスコートも年間の利用者はすごい多いですよ。毎月集計をいただいているのですけれども。

○生涯学習推進課長 稼働率92%と非常に高率、時間枠を目いっぱいご利用いただいている状況です。

○澤委員長 コートとしては休む暇もなく使われているので、8年間で残念ながら色々ボロボロになってきたということですね。

○小島委員 赤坂議員が言っていた、バラが植えてあるというのはこのところですか、それとも違う場所ですか。

○生涯学習推進課長 平成23年度決算特別委員会で芝浦中央公園の運動場のバラについて赤坂大輔議員からご質問いただきました。その場所でございます。バラの位置でございますが、図面をご覧くださいまして、一番向かって右になります。右に連なったテニスコートが2面ございます。2面の右側になります。管理棟からアーチまでの間の管理棟がございます。管理棟から下の方に行きましてアーチがございますが、この間がバラの植えてある位置です。

○澤委員長 あのときは「バラを撤去してくれ」という質問でしたか。

○綱川委員 その前に網をきっちりと設置してボールが入らないようにしてほしいと言っていましたね。

○生涯学習推進課長 こちらでテニスをしたときに、ボールがバラ園の方に外すとボールが入ってしまうというご意見がありました。ネットのすき間をふさぎまして、そういった対策も今回の工事とあわせて実施します。

○澤委員長 よろしゅうございますか。

5 生涯学習推進課の11月事業実績について

○澤委員長 次に、生涯学習推進課の11月事業実績について。生涯学習推進課長、よろしくお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の11月の事業実績についてご報告いたします。
タグラグビー教室を3回開催してございます。

それから4行目の15、16日の喜多方市、6行目の28日のつくば市、7行目の29、30日のいわき市、各物産展を開催いたしてございます。

参加者数につきましては、大変申し訳ございません。会場のレイアウト上、公園を突っ切る方も多く、どなたが物産展にいらしたかを判断するのは困難ですので、バーで表記をさせていただいております。以上です。

○澤委員長 ありがとうございます。生涯学習推進課の11月事業実績につきまして報告をもらい

ましたけれども、何かございますか。

喜多方の物産展、つくば市、いわき震災復興元気市ですが、終わった後に感想は聞いているのですか。

○生涯学習推進課長 終了後に実績報告をいただいているところでございます。売上としましては、大体皆さん1日で20万から25万程度売上があるところでございます。PRの場としては人通りが多いところですので、各物産展とも好評をいただいております。

○綱川委員 以前も質問したのですけれども、こういう生涯学習推進課の事業としてタグラグビーとかバドミントンとか健康体操とか行っているんですけども、そういう啓発活動、皆さんに身体を動かしてもらうための啓発活動ということでやっていると思うのです。どういうめどで何年続けるとか、どういう感じで考えていらっしゃるのですか。

○生涯学習推進課長 まずタグラグビー教室でございます。タグラグビー教室は、日本ラグビー協会との連携の事業として、先般タグラグビー教室を開催させていただいております。こちらの方は親子で参加できて、親子でタグラグビーができるということで取り組んでいただいております。今後もタグラグビー教室を各学校で開催して、体育の取りかかりを重視しまして、入門ということでこちらの方のタグラグビー教室を開催しています。

ほかに高松中学校のバドミントン教室、それから本村小学校でのフィットネス教室というのを実施をしております。こちらの方は、実は事業をかなり昔からやっていて、スポーツの入門という当初の計画よりも長く定着した事業になってございます。そのため、バドミントン教室、フィットネス教室につきましては、1年を目途に現状の運営をして、その後は自主サークル化を皆さんにさせていただくように、今お願いしているところでございます。現在調整中であり、今後も相手方に丁寧に説明していく必要があると思いますので、進捗があり次第ご報告させていただきたいと思っております。

○綱川委員 ありがとうございます。去年、そこまでご回答がなかったのです。港区はスポーツ推進委員とかでニュースポーツとかやって、根づいて自主クラブ化しようという方針でいっているのだけれども、何でここだけずっとやっているのですかという話をしていたのです。そういうことを推進して地域に根ざしていけば、何でここだけ教室なのかという話にはならなくなるのでいいと思います。

それと、地域総合型スポーツ文化教室に組み入れていくとか、そういうことをやっていかないと、やはりいつまでも生涯学習推進課で面倒を見てここだけ優先的にやっているという話になってしまうと困るので、よろしくをお願いします。

○生涯学習推進課長 今、委員にご指摘していただいたとおりだと認識してございます。自主サークル化というのを丁寧に説明をして、移行できるように調整してまいります。

○澤委員長 それでは、よろしゅうございますか。

(異議なし)

6 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○澤委員長 それでは、次に、生涯学習推進課の各事業別利用状況について。生涯学習推進課長、よろしくお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の各事業別利用状況について、資料ナンバー6をご覧ください。各施設事業の11月の利用状況です。また、資料の一番最後になりますが、資料の一番最後は学校屋内プール、一般開放、遊び場開放、スポーカル六本木の集計で、1月遅れで10月の報告とさせていただきます。

特に目立ったところですが、スポーツセンター、運動施設とも例年に共通することなのですが、若干この時期になってきますとやはり数が減ります。夏から冬に向かい利用者が減ってしまう傾向がございますので、この辺は指定管理者と新たな取り組みができるように工夫を検討しているところでございます。以上です。

○澤委員長 生涯学習推進課の各事業別利用状況について、説明をもらいましたけれども、何かお気づきの点とかご質問等ありますでしょうか。よろしゅうございますか。

7 生涯学習推進課の1月事業予定について

○澤委員長 それでは、次に、生涯学習推進課の1月事業予定について。生涯学習推進課長、お願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の1月事業予定についてご報告をいたします。資料ナンバーの7をご覧ください。

1月の事業予定です。タグラグビー教室が3回、通常の見組みとなっております。

また、17、18日に喜多方市の物産展が開催される予定でございます。以上です。

○澤委員長 ただいまの1月事業予定につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。よろしゅうございますか。

8 国体推進担当の11月事業実績について

○澤委員長 次に、国体推進担当の11月事業実績について。国体推進担当課長、よろしくお願いいたします。

○国体推進担当課長 それでは、国体推進担当の11月事業実績について説明をいたします。資料はナンバー8になります。

まず、11月1日から3日にかけてですが、みなと保健所のHIV予防キャンペーンが行われました。この中で「ゆりーと」が登場し、HIV予防とともに国体のPRを行っております。この事業は明治学院大学の学園祭と共同して、みなと保健所が行ったものでございます。

次に、11月2日です。神明いきいきプラザにおいて、保育園児と武井区長及び中高生プラザの子どもたちが「広報みなと1月1日号」の表紙を飾るための写真の撮影会が行われました。この中で「ゆりーと」を登場させて、国体のPRをいたしました。

次に、11月6日から7日にかけて、みなと保健所や防災危機管理室が中心となって実施しております港区の薬物乱用防止キャンペーンがございました。この事業では、「ゆりーと」が田町駅東口の街頭で国体のPRをしつつ薬物乱用防止を訴えております。

次に、11月9日、東京ミッドタウンで港区ものづくり・商業観光フェアが開催されました。開会式で区長の挨拶の際に「ゆりーと」がステージに登場しまして、区長からの挨拶の中で国体のPRをしております。

11月10日です。赤坂中高生プラザなどで～も文化祭、18日には、赤坂区民センターで子ども家庭支援センター主催の児童虐待防止キャンペーンが行われました。この中で「ゆりーと」が登場して国体のPRをしております。

最後に、国体&2020年オリンピック・パラリンピック東京招致巡回展です。11月6日から18日にかけては港区スポーツセンターで、11月20日から29日までは赤坂区民センターで実施しております。この事業は、特別区区長会の補助金を活用した2020年オリンピック・パラリンピック東京招致気運醸成事業であり、国体のPRを兼ねて実施したところでございます。

ご説明は以上になります。

○澤委員長 ありがとうございます。国体推進担当の11月事業実績について説明をもらいましたがけれども、何かございますか。ゆりーと君は常に大活躍なのですね。

○国体推進担当課長 大分力を入れてやってきたのもございますので、各課の行事で色々「貸してほしい」という声も届いています。また、特に子どもたちにはかなり顔が知れてきていまして、ちょっと見かけるだけで「ゆりーとだ」というような反応があります。「ゆりーと」と港区で行われるなぎなたの直結がなかなかしない部分はあるかもしれませんが、東京国体全体のPRにはつながっていると思います。

○澤委員長 ありがとうございます。

9 図書館・郷土資料館の11月行事实績について

○澤委員長 それでは、次に、図書館・郷土資料館の11月行事实績について。図書・文化財課長、よろしくお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、図書館・郷土資料館の11月行事实績について、説明します。資料ナンバー9でございます。いくつか特徴的な点をピックアップしてご説明させていただきたいと思っております。

まず、資料3ページ目のその他のところで、4日の日曜日でございますけれども、図書館ツアーということで「図書館ってどんなところ？」という、小学生向けの図書館ツアーを行ってございます。これは、みなと図書館では毎年夏休みに既にやっているところでございますけれども、この事業の拡充を高輪で実施してでございます。参加人数が少なかったことがございますので、またこの辺は来年に向けては時期等の詳細も含めて再編したいと思っております。

それから教育推進月間の記念式典で「宇宙・あきらめない心」ということで講演会をさせていた

できました。この教育推進月間そのものは教育委員会全体の取り組みでございますけれども、今回の講演会等につきましては、図書・文化財課が共催するような形で実施しましてこちらに記載させていただきました。今回、一般の受け付けにつきましては120名、それからキャンセル待ちを10名という形でみなとコールで募集をしましたけれども、今回、募集開始から2時間でいっぱいになるという形で、かなり人気がございました。当日は、学校関係者等々含めまして185名の参加という形になってございます。

当日は、図書館の関係でいいますと、図書館の利用案内ですとか、あるいは宇宙に関する図書館の資料リスト等を配布してございます。また、オリンピックのPRということで、招致のPRのクリアファイルを当日の来場者にお配りしているところでございます。また、当日、受付のロビーのところで宇宙に関する図書を100冊ほど持参しまして展示をしたところ、始まる前、あるいは終わった後かなり手にとってごらんいただいたというような状況でございました。

それから、資料の4ページ、郷土資料館でございます。

郷土資料館につきましては、10月以降特別展を開催しておりまして、その関連で資料館講座をやっております。11月2日、9日、それから16日、3回の講座をやっております。それぞれ30数名の参加をいただいておりますけれども、これは3回連続で講座の方に参加していただくという前提で募集してございますので、皆さん3回とも参加していただいたというような状況でございました。以上です。

○澤委員長 ありがとうございます。図書館・郷土資料館の11月事業実績につきまして報告をもらいましたけれども、何かございますでしょうか。

確かに教育推進月間記念式典の講演会、これはなかなか盛況で、いい講演会ができたという印象を持っております。

○綱川委員 今まで、青少年委員の頃から何回か出ておりますが、参加者が途中であんなにいなくならなかったのは珍しいぐらい皆さんずっと聞き入って、私も聞き入っておりました。1点気になったのは、麻布区民センターホールのレイアウトの問題かもしれませんが、講演中に前から入ってくる人が結構いたのです、子どもたちが歌っていたりするときに。それは、後ろからしか入れないように誘導しないと、せっかく川口先生がお話されていたり、演奏している子どもたちにも申し訳ないので、その辺を反省点として見直していただきたいと思います。例えば、サントリーホールは、演奏中は絶対入れなかったりしますでしょうから、そういうことも考えた方がいいかなと思いました。

○図書・文化財課長 私どもも、今回あいったホールでやるのは初めての取り組みでございます。開演前からかなり大勢の方がいらしていましたので、若干当日ゆき届かない点があったかと思っております。今いただいたご意見を踏まえまして、今後改善させていただきたいと思っております。

○澤委員長 図書・文化財課だけが担当ではないけれども、その辺は事務局としても一考をお願いします。よろしゅうございましょうか。

10 図書館の11月利用実績について

○澤委員長 それでは、次に、図書館の11月分利用実績について。図書・文化財課長、よろしくお願ひします。

○図書・文化財課長 「図書館の11月分利用実績について」でございます。資料10でございます。全体的な傾向としましては、それぞれ図書、雑誌、CD等々貸出がございまして、それぞれの種別によって若干の違いはございますけれども、前年の同時期と比べてほぼ横ばいの利用状況、あるいは予約状況等ございました。

また、図書館の資料数につきましては、年々着実に増加しているような状況でございます。以上です。

○澤委員長 図書館の11月利用実績報告をもらいましたけれども、何かありますでしょうか。

図書館も、本がインターネットで予約できたりして、区民の皆さんの目線から見て随分使い勝手がよくなってきているという印象を持っています。区民の皆さんの知識・教養の向上に一役かっているのではないのでしょうか。大いに活用していただければと思っています。

11 図書館・郷土資料館の1月行事予定について

○澤委員長 次に、図書館・郷土資料館の1月行事予定について。図書・文化財課長、よろしくお願ひします。

○図書・文化財課長 それでは、図書館・郷土資料館1月の行事予定について、ご説明をいたします。資料ナンバー11でございます。いくつかご紹介させていただければと思います。

資料の3ページ、その他でございます。赤坂図書館で、1月12日に「二胡の調べ」、二胡、中国の楽器でございますけれども、実際に演奏していただきました。また、演奏を聞いていただくだけではなくて、楽器の由来や成り立ちなどについても演奏者から教えていただくというようなことを考えてございます。

それから資料5ページでございます。郷土資料館でございますけれども、コーナー展ということで「三陸海岸の縄文文化」ということで、慶応義塾大学の資料展を予定してございます。今回、東日本大震災で三陸海岸は非常に大きな被害を受けました。現在、三陸の方では被災した文化財に関してですけれども、被災した出土遺物のレスキューとか、博物館、資料館の普及活動、あるいは住宅地が高所に移転しているような動きがございまして、そういった移転に伴いまして、住宅があった場所の遺跡の発掘ですとか、そういったことが進められている状況でございます。

慶応義塾大学の研究室では、戦後間もないころから数多くの東北地方の縄文時代の遺跡の発掘調査にかかわってきた経過がございまして、三陸海岸においてもさまざまな出土品を発掘して、そういった遺物を大切に保管をしております。今年度におきましては、大学が保管していたことによって被災を逃れた三陸海岸のそういった縄文時代の出土遺物を見せることで三陸の地で縄文文化が持っていた高い技術等々を知っていただくとともに、こういった被災地での文化財の保護活用の意義ということについても考えていただくようなきっかけになればということで企画するものでござ

います。以上です。

○澤委員長 図書館・郷土資料館の1月行事予定につきまして説明をもらいましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

「三陸海岸の縄文文化」、このコーナー展は、「被災地における文化財保護の意義について考えます」というのは、展示しているだけではなくて、解説とかはあるのですか。

○図書・文化財課長 詳細はまだ調整中でございますけれども、慶応義塾大学の考古学研究室とは、郷土資料館と場所が近いということもありまして、非常にかかわりがございますので、できましたらそういった解説をしていただくような展示にしたいと思っています。

○澤委員長 分かりました。

ただいまの報告につきましては、よろしゅうございましょうか。

12 卒業（修了）証書について

○澤委員長 次に、卒業（修了）証書について指導室長、説明をお願いします。

○指導室長 今回、卒業証書、修了証書の年月日の表記について、話題になるのは卒業証書でございますけれども、この生年月日と発行年月日について説明いたします。

まず、幼児・児童・生徒の生年月日の扱いですけれども、これは必ずしも平成にこだわらず西暦を認めるということで、保護者、本人から申し出があった場合は、西暦表記といたします。

次の発行年月日ですが、従来は「平成」で記載しておりまして、これも保護者から申し出があった場合は、横に括弧して二千十何年と書けるというようなことでルールとしてやってまいりました。今回、「平成」の部分についても西暦表記だけではだめなのかというご要望があつて調べました。

まず、基本的には、卒業証書は公文書ですので、例えば役所から出す文書も「平成」を入れて括弧して（2012年）と表記しています。これは役所で使っている一般的な表記の方法なのです。西暦だけのものがあるかということ、外国の方向けの区で出している出版物を見ると西暦だけの表記がありますけれども、卒業証書についてはそういうものではないということ、色々調べたのですけれども、元号をもって年月日を表記するというのは、明確な法的根拠がありませんけれども、使用については一種の国民的慣習が形成されているとみなしているということ、この部分については「平成」で出して、括弧で西暦を入れて扱うという取扱いとしたいということの確認でございます。以上です。

○澤委員長 ありがとうございます。卒業（修了）証書の生年月日と発行年月日の西暦の記載について説明をもらいましたけれども、何かございますでしょうか。

○小島委員 どのような理由で表記のそういう弾力的な運用を考えたのですか。

○指導室長 保護者の方からのご要望があつたということで、一度検討してみようということで考えたところでございます。

○小島委員 外国籍の方が多いことからというようなことが書いてあるのですが、この場合、西暦での表記を望むというのですが、ほかの何かを希望する人もいるのでしょうか。

○指導室長 例えば、可能性として皇紀という表記があるのです。皇紀何年。皇紀で言うと2012年は2672年です。これは神武天皇が即位したのが皇紀元年ということで数えると2672年なのですけれども、今のところこういうご要望はないので、西暦か元号ということです。

○澤委員長 弾力的に西暦を表記してもいいという、そういうのはいいことだとは思いますが、よろしゅうございますか。

13 土曜授業等の実施日について

○澤委員長 それでは、次、土曜授業の実施について。指導室長、説明をお願いします。

○指導室長 土曜授業の実施につきまして、平成14年度から、土曜日・日曜日はお休みになって完全学校週5日制になりましたので、これは法律で定められておまして、学校教育法施行規則の第61条にありまして、これによって国民の祝日、土曜日・日曜日、そして教育委員会が定める日はお休みということで、これに基づいてずっと今まで実施してきたのですが、学習指導要領の改訂がありまして、これに合わせて授業日数が増えてきたということがあります。概ね小学校3年生から6年生で言うと週一コマ、45分授業が一コマ増えるというようなことで増えてきた経緯があります。

こうしたことを踏まえまして、運用として土曜日の授業の扱いについてできないかという議論がありました。

今回の資料ナンバー13の2面に「写」という通知がついています。これは東京都教育委員会が出した公文書なのですけれども、都教委としましては、土曜日における教育課程に位置づけられる授業の実施は各月2回を上限とするということで、東京都が国と調整して月2回まで土曜日は認めましょうということで、条件つきで認められた経緯がございます。

ただ、授業時数のカットだけというのではなくて、開かれた学校づくりということもありますし、また、平日の子どもと向き合う時間の確保ということや、ゆとりある学校生活の確保などと様々な要因がありまして、港区では平成22年度より月1回の土曜授業を実施しております。平成23年度から月2回の土曜授業に拡大してまいりました。つまり、もう既に月2回上限をやっているということでございます。

今回話題になりましたのは、先程の小P連との懇談会の中でも出てきたのですけれども、土曜日に入学式とか卒業式できないのかということで議論がありました。このことにつきましては、カレンダーのめぐり合わせでできる可能性があるということは当然あるのですけれども、先般校長会との話し合いの中で、やはり両方の意見がありました。平成25年度で言いますと、4月の第1土曜日が4月6日になります。この日に入学式ができないかというようなことの議論があったのですけれども、区としてはこれまで4月の第1土曜日については授業日として扱ってこなかったということもありますので、今回は原則どおり翌週の月曜日から授業日とするということで考えたいということの提案でございます。

これに併せまして話題になりましたのが、例えば今年度、またこれもカレンダーのめぐり合わせ

なのですが、7月の第3土曜日が7月20日なのですけれども、これも終業式にできないかということ。そして、あとは例えば9月1日が土曜日だった場合、これは「防災の日」との関連で防災訓練等ができるということで、地域防災との関連で第1土曜日については実施するという事です。今回、土曜日のあり方、資料ナンバー13で3の(1)土曜授業実施日ということで一度整理させていただきたいということでございます。

なお、下のところに載っていますけれども、学校教育法施行令第29条の規定に基づいて、区で定めているのは夏季休業日・冬季休業日・春季休業日ということと、それから「都民の日」、それから教育委員会が定める日ということで、これにはきちっと区の管理運営規則で決められておりますので、これを動かすことはできませんけれども、これに触れない範囲でどこまで土曜日ができるかということの議論です。

特に今回確認したいことは、概ね年間17回、1日3時間やったとして、年間17回以上やると50時間になりますので、概ね50時間カットできれば、例えばインフルエンザ等の流行で学校閉鎖、学級閉鎖があったとしても、授業時数としては十分足りるということの考えに基づきまして、今回は4月の第1土曜日と、それから7月の第3土曜日については授業日としないということで考えたところでございます。以上です。

○澤委員長 土曜授業等の実施の考え方について、今、指導室長から説明をもらいましたけれども、何かございますか。

今の話ですと、来年の4月の第1土曜日は6日になるのだけれども、ここは始業式にはならない。8日が始業式ということですね。

○永山委員 第1、第3土曜日に授業を実施しているのは港区だけで23区統一ではないんですね。

○指導室長 港区では全国に先駆けて月2回の土曜日をやっていまして、ほかの区も大分増やしてきておりますが、これだけの日数をやっているのはおそらく日本全国で港区だけだと思います。

○永山委員 都立の学校説明会とか都立に関してはこういう条例があるので、ほとんど土曜日の午後に説明会をしてくれているのですが、私立に関しては、かなり午前中にやっているところもありまして、東京都として第1、第3の午前中は授業をやるとかある程度方針を決めていただけると、私立の方も考慮していただけるとか、そういうのはないのでしょうか。

○指導室長 実は、私立につきましては、学校教育法施行規則の第62条で土曜日をお休みにしなくてもいいということで学校ごとに定められるので、土曜日の使い方について私立は独自性が出せるのです。よって、区立がお休みしていても私立の子は毎週土曜日出ています。ということなので、東京都でもこれは法律の壁があるので統一はできません。

○綱川委員 今、永山委員が言っていたのは、東京都23区、市部も含めて町村部も含めて、統一的にやってくれれば、多分私学も配慮してくれるのではないかと。私学が授業をやっているでもいいのです。ただ、説明会とかを土曜日の午後にしてくれたり、あと第1・第3を避けてくれたりするのではないかと意味だと思うので、先々東京都としては23区及び市町村部で、そういう動きとかはあるのですか。

○指導室長 確か昨年度の中学校PTA連合会との懇談会の中でそういう話が出ましたので、方法論として、中学校の校長会の方からお教ををすとかという方法はあると思いますけれども、教育委員会レベルでできる話ではなかなかないと思います。確か「学校説明会がかぶってしまっているので行かれない」という声もありましたので、中学校校長会の方から都立学校、私立学校に申し入れはしているというふうには聞いております。

○綱川委員 東京都全体として、土曜日の授業をやってもいいということですよ。全体的な流れとして、土曜日に授業をやる傾向にあるのですか。

○指導室長 港区がいち早く土曜授業を始めたのは、やはり教育課程の特例校申請で、小学校1年生から週2時間の英語の授業をやっているということで、状況としては他区よりも概ね一コマずつ多いのです。ただ、近隣の区でも大分土曜日を使って授業時数を増やしてきているというのは状況としてありますので、教育課程の編成は各自治体に任せられているので、おそらく東京都で統一することはできないと思います。

○澤委員長 永山委員が言われているとおり、学校説明会などで、港区では授業をやっているときに私立の説明会があるとか、そういうことも確かにありますよね。そういう場合は公欠にできるとか、柔軟に対応してあげることが必要なのでしょうけれども、よろしくお願いします。

○指導室長 いわゆるお休みのとり方については学校説明会に行くだけということの理由で出席扱いにはできないということで校長会でも確認しております。理由といたしましては、様々な機会に学校説明会をやっていますので、必ずそこに行かなければ説明が受けられないという状況にはないというふうに認識しておりますので、具体的には学校の校長と相談して、やむを得ない場合というのみ出席にもなるということの可能性は残したいと考えています。

○小島委員 私立学校もなるべく多くの子どもに来てもらいたいというのが本音でしょうから、区立中学校は土曜日の午前中は行けないと。午後にやってほしいと要望するのはどうでしょうか。

○澤委員長 私が聞いたところによると、中堅のたくさん来てもらいたい学校は結構柔軟に対応するのだけれども、偏差値の高いところはかなり強行でこの日程でしかやらないというような、そういうところもあります。そういう意味では説明会は全てオーケーだということは教育委員会としてはなかなか言いにくいので、各現場で柔軟に対応していただくということで校長先生にはよろしくお願いします。

14 1月指導室事業予定について

○澤委員長 それでは、次に、1月指導室事業予定について。指導室長、よろしくお願いいたします。

○指導室長 1月の事業予定についてご説明いたします。

特に注目していただきたいのは、1月25日の金曜日、お台場学園の研究パイロット校の発表がございます。この日は4時間目の授業が公開ということで、まさに今、本区で取り組んでいる小中一貫教育の中心的な取り組みの発表ということで、ぜひお時間の都合がございましたらご覧いただき

たいと思っております。

それからもう一つは、1月30日の指導室訪問がございまして。麻布幼稚園、麻布小学校。先程も話題になっておりました3歳児保育が始まるということがありますので、これもお時間がつきましたら、ぜひ様子を見ていただきたいと思います。以上です。

○澤委員長 ありがとうございます。ただいまの1月指導室事業予定につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。

○小島委員 11日の「教育活動の法的理解」というのは、これはどんな内容でしょうか。

○指導室長 我々公務員ですので、地方公務員法ですとか教育公務員特例法といった法的な拘束を受けて仕事に当たっておりますので、きちんと理解しておく必要があります。これは、10年経験者研修、いわゆる11年目の先生の研修会なので、ちょうど節目のところできちんとこういったことを理解していただくという趣旨でございまして。例えば、教育公務員特例法。我々はなぜ研修を受けられるのか。また、地方公務員法で、信用失墜の行為とか政治的行為の適用とか、そういったことを改めて確認する機会としています。

○小島委員 この日は千代田区の指導主事の方が講師をするようですが、これは合同でやるのですか。

○指導室長 5区で合同の研修会で、持ち回りでやっております。今回は千代田区の当番ということになります。

○小島委員 それから、21日の区内小・中・高校の健全育成云々ということですが、この高等学校というのは、港区内にある都立高校が全部参加するという姿勢ですか。

○指導室長 一応お声がけはしてはしまして、例年何校か来てくださるのですけれども。「ぜひ来てください」というご案内はしております。

○綱川委員 以前、私、行きましたが。私学は少なかったように思いました。

31日の指導室訪問ですが、これは何か課題があるとか、そういうことで実施していますか。それとも通常の指導室訪問ですか。

○指導室長 麻布幼稚園・小学校につきましては、通常の指導室訪問ですが、本年度、校長がかわって新しい校長になっておりますので、まず小学校は見ていただきたい。幼稚園については、4歳、5歳保育をやっておりますけれども、保育の様子、園庭の使い方なども見ていただいて、非常に特色がありますので、そういった点でご覧いただけたらと思います。

○小島委員 15日の教育課程届出説明会ですが、教育課程は非常に大事なのですけれども、これはどなたが説明するのですか。

○指導室長 例年、私も含めて統括指導主事と分担して説明します。幼稚園、小学校、中学校、それから特別支援教室ということで、それぞれに分かれまして、来年度どんな点に注意して教育課程を編成したらいいかということで、ゆっくり丁寧に説明します。

○小島委員 平成25年度、特に大事なところとか、特にここは変わるとか、そういった大切な点がありますか。

○指導室長 特に今年度からアカデミー対応の研究ということで、幼・小・中一貫教育ということで、それぞれ例えば校長の経営研究会をやり、副校長研修会をやり、教務主任もやりということで、幼・小・中一貫教育については、これは揺らぐものでもないし、変わるものでもないので、さらに充実させてくださいということが柱になります。それから学習指導要領の改訂を行いまして、色々ところで重点項目があるのですけれども、例えば理数教育の充実とか、あるいはもうちょっと広い目で見て、いじめの問題ですとか子どもの健全育成ということを含めて広くお話をしたいというように考えております。

○小島委員 分かりました。

○永山委員 昨日の子どもサミットは大変良かったです。いじめについては色々課題があり、一言では言いあらわせないのですが、昨日来ていた子どもの中で、ほとんどの子が「自分もいじめに遭った」という意見があり、やはりそこには嫉妬だったり、個性を重視していないというクラスの関係があるというような話がありました。前回報告を受けた先生からも提出するいじめの報告書、アンケート、あれはすごくいいなと思ったのですが、ただ中学校に関しましては、1人の生徒に複数の教科担任制なので色んな先生が見られますが、小学校に関しましては、自分のクラス以外の児童は本当に見えているのかなという疑問があったのですが、その辺はどうでしょうか。

○指導室長 小学校で言いますと、当然担任でするので担任という時間が一番長いと思います。ただ、それ以外に例えば専科の先生とか養護の先生、あるいは委員会活動で、例えば飼育委員会とか放送委員会とか、色々ところでかかわる先生がいる。それからやはりかかわりが多いのは養護の先生、養護教員。「あの子お休み続けているけれども大丈夫かな。ちょっと元気ないな」、あるいは保健室に来る様子を見たりして、そういった意味でやはり全体で一人一人の子どもを見ていくという姿勢は中学校と変わるものではないと考えております。

○澤委員長 よろしゅうございましょうか。

では、本日予定しておりました案件はこれで終了しましたけれども、庶務課長が発言をしたいということですので、よろしくお願ひします。

○庶務課長 申し訳ございません。当初の日程に入れられなかった案件につきまして、審議事項が1件、教育長報告事項が1件ございます。本日の日程に追加していただくようお願いいたします。

○澤委員長 既に皆様のお手元にありますように、本日の日程に審議事項1件と報告事項1件をそれぞれ追加したいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(異議なし)

15 平成24年度第4回港区議会定例会の質問について

○澤委員長 それでは、本日の日程に審議事項1点、それと報告事項1点追加します。

なお、審議事項、議案第42号港区教育委員会事務局一般職員の退職について。この議題は人事案件ですので秘密会の取り扱いになろうかと思ひます。ですから、まず、今までの流れで教育長報告事項「平成24年第4回港区議会定例会の質問について」の報告を受けてから、その後審議事項

をやらせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは、庶務課長、平成24年第4回港区議会定例会の質問について、よろしくお願いたします。

○庶務課長 それでは、教育委員会資料のナンバー15を基にご説明させていただきます。

平成24年第4回港区議会定例会が11月28日から12月5日まで開会されました。ここにお示しましたように、6名の各会派の議員から代表質問・一般質問がございました。また、小池教育長といたしましても初めての定例会における答弁となりました。

資料をご覧くださいますと、項目名の右に括弧書きで課名を書いておりますが、これは答弁案を作成した課です。複数の課が書かれているものは、斜めのイタリック文字が主管課として原案を作成しております。6名の議員の質問項目につきましては、一覧をごらんいただきたいと思います。

なお、3番目のみなと政策クラブの清家あい議員の2つ目の「教育委員会が所管する部門について」は組織にかかわるものですので区長が答弁をしております。

まず、自民党議員団の赤坂大輔議員ですが、2ページ目をごらんください。

質問項目としましては、「子どもたちの資質や教養の醸成について」ということで、質問の要旨は「世界に冠たる日本に住まう日本人としての誇り高き資質、知的感受性、美的情緒、教養を醸成するためにも、未来を担う子どもたちへの教育が最根幹であると考え、教育長の考えは」というものでございました。

答弁としましては、「国際化が進展する中、子どもたちには国を愛し、日本人であることの自覚と責任のもとで行動・発言できる真の国際人としての資質や教養を身につけさせることが大切であると考えている」という認識を述べ、「そのためには、我が国古来の伝統や芸術・文化を大切にす的心情を養うとともに、世界に誇る日本文化の素晴らしさを学び、日本人としての感性・情緒・豊かな心情等を育む指導を充実することが必要である」「知的活動の基盤である言語力の育成はもちろんのこと、日本の伝統や文化理解教育の充実を図り、体育科での「武道」の指導などを通して、国や郷土に対する愛着や日本人としての誇りを育むとともに、世界の多様な文化に対する理解を深める教育を推進していく」という答弁でございます。

2人目が公明党議員団のたてしたマサ子議員で、「小中一貫教育について」の三つの項目についてご質問がありました。

一つ目が「小・中学校の教員の連携強化、授業力向上について」で、答弁の要旨としましては、中程になりますが「新たに小中一貫教育の視点から、小・中学校の枠を超えて教員同士が授業のあり方について議論する研修を実施しています」と具体的な取組みをご披露するとともに、「今後、中学校区を単位とした小・中学校が連携し、発達段階に応じた指導のあり方について検討を深め、教員一人一人の授業力をさらに磨いていく」という答弁でございます。

二つ目が、「地域に根ざす学校としての取り組みについて」です。

中程からになりますが、平成22年4月に港区初の小中一貫教育校として開設したお台場学園を

例に出し、「小中合同で多くの行事や取り組みを学校と保護者、地域が連携して支えていただきました。その結果、学校が地域のコミュニティセンターとしての機能をこれまで以上に強くしております。今後、他の学校においても地域とともにある学校として、保護者や地域のニーズ、信頼に応える特色ある小中一貫教育を一層推進してまいります」という答弁でございます。

3番目が、「小中一貫教育を進める中で目指す教育について」です。

「小中一貫教育は、小中学校を通じた義務教育9年間を一つの物差しとしてとらえ、統一性のある学習・生活指導等を行うことにより、学力の向上を図るとともに、豊かな人間性、社会性を育み、子どもたちの「生きる力」を育成することをねらいとしております。私は、その基礎をしっかりと築くことが公教育の役割であると考えております。今後も小中一貫教育を柱に、地域の特色や教育資源を最大限活用し、質の高い教育を行うことで、一人一人の子どもの個性と創造力をより一層伸ばす教育を目指し、『教育の港区』を推進してまいります」という答弁でございます。

それでは、3人目になりますが、みなと政策クラブの清家あい議員でございます。4ページをごらんください。

まず、「幼児教育について」です。質問の要旨としましては、「3歳から幼稚園に向かう傾向があります。保育園に幼稚園教育を付加し、同等の教育を保障すること、教育委員会の保育園に対する幼児教育についての協力の意向はどうでしょうか。小学校への円滑な就学に向けては、保育園、幼稚園及び小学校の協力体制を構築し、保育園での就学前教育の充実と教育面で支援することが大切である」との認識をお示ししました。そして、「保育士と幼稚園や中学校の教員が相互に保育参観や授業参観を行うことはもとより、幼稚園や小学校の研究発表会に多くの保育士が参加するなど連携が進みつつあります。さらに、今年11月に発足した港区子育て推進会議において、保育園、幼稚園及び小学校の三者の連携を課題と位置づけております。今後もお互いの指導内容や指導方法に興味や関心を持って、就学前教育の充実に向けた課題を整理し、共通理解に向け合同研修会等の場づくりを検討してまいります」という答弁でございます。

次の2の「教育委員会が所管する部門について」では、島根県出雲市の例から、「港区でも特にスポーツ部門の区長部局への移管は、検討の余地があるのではないか」というご質問があり、区長が次のようにお答えしております。「スポーツについては、学校を拠点とした事業が多く、効果的、効率的な推進が図れること、また、地域の方々やスポーツ団体においては、学校と連携した取り組みが定着していることなどから、当面は教育委員会が補完とすることがふさわしいと考えております」と答弁されています。

次に、「幼・保部門の統合について」という質問で、千代田区の例を出されて、「港区における幼・保の連携はスタートについたばかりだが、今後の組織再編の展望について」という質問がありました。これも区長から、「区は、新たな子育て支援に関する動向への的確に対応するため、全庁横断的に広い視野のもとで検討する港区子育て推進会議を設置しました。その推進会議の中で教育委員会と情報を共有化し、保育園、幼稚園、小学校の連携など子育て支援全般について議論してまいります。幼・保部門の統合については、研究課題としてまいります」と答弁されてございます。

そして3番目は「国際化に対応する教育」について、「南山メソッド」について質問がありました。「『南山メソッド』を区内のほかの学校にも広げていくべきと思うが」という趣旨の質問です。

答弁は、「『南山メソッド』とは、授業の中で教師が指名しなくても児童が学習の流れを考え、お互いに譲り合いながら発言をつなげ、議論を重ねながら課題を解決していく学習方法です。この学習方法は、コミュニケーション能力や論理的な思考力を高め、多様な視点からの検討など、まさにグローバル社会で活躍できる人材育成の基礎を培うものです。今後、『南山メソッド』を参考にして、各学校・幼稚園においても国際社会で活躍できる資質を培う教育を充実してまいります」でございます。

続きまして、6ページをごらんください。なかまえ由紀、一人の声の質問です。

「子どもを守り育てる各種施策について」ということで、まず一つ目に「食育について」のご質問がございました。

答弁は、中程になりますが、「こうした課題を踏まえ、学校では食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、食文化等の指導内容を重視し、学校給食を教材として活用することや、家庭科、体育科、総合的な学習の時間と関連させた食に関する指導を行っています」ということをご紹介し、「家庭や地域等の連携を深め、学校における食育の一層の充実を図ってまいります」という答弁でございます。

二つ目が「学校における消費者教育について」です。質問の要旨は、「子どもの消費者教育への取り組みはどうか」と「NPOや地域の大人などの力を活用すべき」という質問がございました。

まず、消費者教育は、重要な役割を担うことの認識を示した上で、「学校における消費者教育は、学習指導要領に基づき、小学校では主に家庭科で、中学校では主に社会科公民的分野及び技術家庭科で実施しております」と例を示し、「今後とも児童・生徒が消費に対する正しい知識を身につけ、賢い消費者となることをねらいとし、消費者センター等の関係機関とも連携しながら、学校・家庭・地域が一体となった消費者教育の充実を一層図ってまいります」という答弁でございます。

次に、7ページに移りまして、(4)「港区の教育の方向性について」の質問で、今後の教育の方向性をどのように考えているかの答弁です。

2段目からになりますが、「これまでも教育委員会では、文部科学省からの教育課程特例校の指定を受け、小学校1年生から週2時間の英語を、区立中学校では通常の英語の授業に加えて英語コミュニケーションの時間を週1時間多く行い、英語によるコミュニケーションの育成と国際感覚の醸成に力を入れて取り組んでおります。

また、学力の向上については、他自治体に先駆けて学校週5日制の下、土曜日授業を月2回実施して授業時間数を確保しております。私は、こうした港区ならではの先駆的な教育を継続・実施するとともに、確かな学力の向上に向けて少人数習熟度別指導など、個に応じた指導の充実により一層努めてまいります。

また、現在のいじめが大きな社会問題となっておりますが、いじめは重篤な人権侵害行為であることの認識の下、子どもたちの安全・安心が確保され、楽しく生き生きと活動できることが何より

も大切だと考え、いじめや不登校の問題については、従来にも増して一層重点的に取り組んでまいります。

私は、子どもたちの人格の完成を目指し、道徳教育や体験的な学習を充実させ、人間尊重の精神に基づく教育を推進し、家庭・地域との連携協力を一層深めて『教育の港区』を実現してまいります」という答弁でございます。

では、8ページをごらんください。自民党議員団の土屋準議員からの質問です。質問要旨は、「市長部局と教育委員会とが連携し、区有施設の有効利用や職員の兼務といった人的・物的資源の共有化などの考え方について」質問がございました。

答弁ですが、「教育委員会と区長部局とは、行政サービスを利用する区民一人一人の立場に立ち、区民が壁を感じることなく双方のサービスを利用できる環境をつくる必要がある」という認識を示し、「現在、田町駅東口北地区に整備するスポーツセンター及び仮称ですが、介護予防総合センターとの連携、また、港区子育て推進会議の設置、そして平成25年の東京国体の開催準備やオリンピック・パラリンピック競技大会の2020年東京招致への取り組みなどをご紹介するとともに、教育委員会と区長部局の連携を一層深めることにより、教育委員会と区長部局が有している人的資源・物的資源を効率的かつ効果的に活用しながら、学校教育及び生涯学習の幅広い分野における区民サービスの充実を目指してまいります」という答弁でございます。

次に、9ページをご覧ください。「今後の教育行政の方向性について」の質問への答弁です。

「私は、区民が生涯にわたり社会の一員として、よりよく生きる力を身につけることができるよう、学校・家庭・地域等の緊密な連携のもと、学校教育から生涯学習まで、さらに充実することが重要であると考えている」との認識をお示しした上で、「先進的な港区の教育の取り組み」のご紹介、そして小中一貫教育の推進に当たってのご紹介をし、「港区は、国際色豊かな地域社会を形成し、多くの歴史的・文化的資源にも恵まれております。私は、この地域特性や物的・人的な教育資源を最大限活用し、特色ある国際理解教育や国際都市港区の個性豊かな文化やスポーツの充実、郷土意識の醸成に積極的に取り組み、『教育の港区』を推進してまいります」という答弁でございます。

最後に、共産党議員団の風見議員です。10ページをごらんください。「武道の必修化に伴う問題で柔道着を公費で用意すべきである」という質問をされています。「柔道着については、柔道を実施している学校の8中学校のうち5校で学校が用意している状況にある。学校による対応が異なっているということは、保護者負担の公平性を欠く」という観点から質問されております。

答弁ですが、2段目をご覧ください。「体操着や水泳水着等の個人で使用する体育の用品は、これまでも各自の負担でご用意していただいております。柔道着についても同様に公費で負担することは考えておりません。また、柔道着は安全上の理由から、自分の体に合ったものを着用することが望ましいと考えています。また、最近では、肌身につけることなどから衛生上、別の生徒が着たものを着ることを嫌がる生徒もいると学校から聞いております」という状況を踏まえて、最後に「今後は、貸し出し等も含めて各学校と相談しながら対応を考えてまいります」という答弁でございます。

次に質問項目2の「安全指導の徹底について」です。

中程になりますけれども、「区では、保健体育科の教員が港区柔道会等の協力を得て外部指導員と役割分担し、無理のない指導計画のもとに、学習段階や個人差を踏まえた指導を行っております。生徒の安全を最優先して、受け身などの基本的な指導と『頭を打たない、打たせない』ための練習を徹底し、生徒一人一人の体力や技能を見極めた安全な授業の実施に努めてまいります」という答弁でございます。以上で定例会の質疑応答の報告を終わります。

○澤委員長 区議会定例会の質問に対して教育委員会として教育長がどう答えたか、要点を説明してもらいました。何かご質問等ございましたらお願いします。

○永山委員 柔道着についてですが、体操服や水着というのは結構使う回数が多いと思うのですが、柔道着に関してはどのくらいの頻度で使うのですか。

○指導室長 概ね1年生から3年生までやったとして、一学年8時間から10時間ぐらいの計画でやったとすると、3年間で30時間程度です。もう少し多い学校もあるかと思えます。

○永山委員 毎年、必ずその時間やるということですか。

○指導室長 必修となっていますが、組み方が学校によって若干違いますので、1～2年で全部まとめてやってしまって3年生はやらないとか、受験等あるのでやめておこうということもあります。いずれにしても30時間程度はやっています。

○澤委員長 永山委員の質問は、あまり使用回数が少ないのにお金をかけて買う必要があるのかということなのだと思いますけれども。

○綱川委員 その件で私のところにも問い合わせが来ました。学校で買っているところがあったり、PTAが買って貸与している学校もあるという学校間のばらつきがあるから、これはおかしいのではないのでしょうか。学校も校長の判断で対応しているみたいなのです。その辺は検討しておかないと、あの学校に行ったら買わされた、この学校へ行ったらというか、そういうのはやはり公立中学校でするのでどうにかしなければいけないという意味だと思うのです、風見議員がおっしゃっているのは。公式見解はわかるけれども、そうではないのだよということを言っているのだと思いますので、ご検討いただければと思います。そういうことを学校でやってはいけないというのなら「学校でやるな」とか、そういうことを言う必要があると思います。

○学務課長 確かに学校間でばらつきがあるのが実態でございます。当初は、個人に支給してほしいというような話から始まってきたところで、こういった見解は持っていたところなのですが、共用というやり方をしているということもあります。ただし、共用を強制はできないのだと思うのです。嫌がる生徒が多少いるということは聞いてございますので、そのあたりは学校の状況に合った上で色々な方法が見つかるように考えていきたいと思えます。

○綱川委員 お願いします。

○澤委員長 色々教育委員会に対する難しい課題もたくさんございますけれども、教育委員会としては、区民の皆さんの意見を真摯にとらえて進んでいきたいと思えます。また、時間のあるときにこまめに報告をもらえればと思います。よろしゅうございますか。

第2 審議事項

議案第42号 港区教育委員会事務局一般職員の退職について（秘密会）

○澤委員長 次に、議案第42号港区教育委員会事務局一般職員の退職についてを議題といたします。人事案件でありますので、個人情報が含まれております関係上、秘密会に入りたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

○澤委員長 それでは、秘密会に入ります。今日は、傍聴の方はおられませんね。担当以外の説明員はご退室いただければと思います。よろしくお願いいたします。

また、資料番号を付してあります議案かがみを除きますと、資料は審議終了後、回収させていただきます。

「閉会」

○澤委員長 本委員会をもちまして、今後特別な事情がない限り、この定例会が今年最後の教育委員会となります。1年間、教育委員会としてはメンバーがかなり大幅に変わったという、そういうことがありましたけれども、東町小学校の国際学級は比較的好評のうちに推移しておるようであり、ありがたいことに皆さんのご尽力で一つずつ積み上げてきているかなと思っております。

締めくくりなので1人ずつそれぞれ簡単をお願いします。

○小島委員 澤委員長が言ったように、教育委員会、今年度も大変前進したと思うのです。それも本当に事務局の皆様のおかげというふうにも思っております。どうもありがとうございました。

○綱川委員 お疲れさまでした。先程澤委員長がおっしゃったように、青天の霹靂というか、私たちの分からないところで人事がかわっていたりということがありましたけれども、事務局の皆様のご協力のもと、子どもたちの環境が少しでもよくなるように、また来年もよろしくお願いいたします。

○澤委員長 永山委員は初年度ですね。ちょっと一言お願いします。

○永山委員 7月26日から4カ月程で、まだまだ何をしたいかという状況ですが、自分なりに今後とも頑張りたいと思っておりますので、来年度もよろしくお願いいたします。

○澤委員長 教育長も初年度ですね。

○教育長 就任から約2カ月たちました。この間、本当に教育委員の皆さんにご協力をいただき、また、事務局の課長を初め職員に色々支えていただきまして何とか2カ月過ごしてまいりましたけれども、また来年に向けて引き続き頑張りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○澤委員長 こちらこそよろしくお願いいたします。

それでは、新年の1月の定例会は、本来であれば第2火曜日ということですがけれども、それが1月8日になります。定例会で報告を受けている各課の事業実績のとりまとめが間に合わないため、翌週の1月15日、時間も午後3時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

長時間お疲れ様でした。ありがとうございました。

（午後5時28分）

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝 一 郎

港区教育委員会委員 永 山 幸 江